

平成30年度 事業計画書

(1) 基本方針

高齢化が急速に進む近年、地域においては、若年層の都市部への流出による人口構造の変化、核家族化・単身世帯化による家族形態の変化によって、独居高齢者・高齢者世帯が増加し続けています。その一方で、生活様式やライフサイクルの多様化を背景に近隣間における住民同士の結びつきが急速に希薄化してきており、高齢者の孤立化をはじめとした様々な福祉問題も急増してきています。

また、高齢者問題に限らず、障害者問題への理解の遅れ、育児不安を抱える世帯の増加など、公的福祉サービスだけでは対応が難しい福祉課題が日々山積していく中、地域福祉に対する期待はますます高まってきています。

社会福祉協議会では、「地域福祉推進の中核的な役割を果たす団体」として、住民主体による相互支援活動の普及を図るとともに、共通理解と協働による新たな地域福祉活動の創設・普及・定着を進めていくことで、「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を目指していきます。

(重点目標)

- ・社会福祉協議会の基盤整備
- ・地域における支え合い活動の必要性に対する理解
- ・地域における住民相互支援活動の周知
- ・住民相互支援活動の充実

(2) 実 施 計 画

1. 基盤機能の整備

社会福祉法人である本会の運営にあたって、経営組織のガバナンスの強化及び財務諸表の公表等、事業運営の透明性の向上を進めるとともに、執行機関である理事会、議決機関である評議員会において、公明な運営に努める。また、地域での福祉活動を活性化するため、行政や関係諸団体との連携を密にし、情報収集に努める。

- (1) 理事会、評議員会の開催
- (2) 各種機関、諸団体との連携強化
- (3) 活動基盤の整備、機能の強化
- (4) 各事業推進のための調査活動
- (5) 地域福祉計画策定への参画
- (6) 会員制の充実及び自主財源の確保
- (7) 苦情解決事業
- (8) 広報紙の全戸配布
- (9) ホームページの内容充実

2. 地域福祉活動の推進

地域住民の福祉相談窓口を充実させるとともに、住民の参加のもと、住民相互支援活動を基盤とした地域福祉活動の活性化を図る。

- (1) ふれあいなんでも相談所事業の実施
 - ・ふれあい相談
 - ・専門相談（税務相談、民事・登記相談）
 - ・弁護士相談
- (2) 地域の福祉講座の実施
- (3) 地域福祉座談会の実施
- (4) 地域福祉協議会の組織化及び運営支援
- (5) ふれあいいきいきサロン活動への支援
- (6) 在宅障害児サロン「めばえ」の実施
- (7) 福祉協力校（小、中学校）への助成
- (8) 歳末たすけあい事業の実施
- (9) その他関連事業
 - ・介護機器貸出事業の実施
 - ・岩出市民ふれあいまつりの実施

3. ボランティアセンター事業の充実

ボランティア活動の活性化を図るため、積極的に活動促進を働きかける。

- (1) ボランティアセンターの運営及び充実強化
- (2) ボランティアの相談、登録、斡旋
- (3) ボランティアに関する情報収集及び啓発

- (4) 個人ボランティア及びボランティアグループの育成及び支援
- (5) ふれあい給食サービスの実施
 - ・ボランティアによる給食配食サービス
 - ・食中毒予防対策研修会の実施
 - ・給食カレンダーの発行
- (6) ボランティア連絡協議会活動への支援
- (7) ボランティア保険の加入手続

4. 生活福祉資金貸付事業の実施

低所得世帯等生計維持が困難な方や障害者や高齢者のいる世帯等に対し経済的な面から自立に向けた相談・支援を行う。

- (1) 生活福祉資金貸付事業の相談窓口業務
- (2) 生活福祉資金調査委員会の開催
- (3) 民生委員との連携、償還指導の実施

5. 福祉サービス利用援助事業の実施

判断能力の不十分な障害者や高齢者が主体的に福祉サービス等を利用できるよう援助するとともに、日常的な金銭管理を行う。

- (1) 福祉サービスの利用支援
- (2) 日常的な金銭管理サービス
- (3) 書類等の預かりサービス
- (4) 成年後見制度活用に関する支援

6. その他

- (1) 老人福祉対策の推進
 - ・老人クラブ連合会活動への支援
- (2) 社会福祉援助技術現場実習
 - ・大学、専門学校等実習生の受け入れ

7. 赤い羽根共同募金運動への協力

共同募金運動期間(10月1日～3月31日)

- ・共同募金運動の啓発
- ・街頭啓発及び戸別募金の実施
- ・募金箱の設置(事業所・施設等)